

議題「直轄事業負担金制度改革」における東京都の発言要旨

<猪瀬副知事の発言>

- 直轄事業の負担金廃止で気をつけなければいけないことは、国が一方向的に箇所付けすることにつながっていきますので、そこは、国の出先機関の廃止縮小と絡めての廃止であり、単に負担金廃止だけを進めてくると意味が違ってくるということを留意していただきたい。
- 維持負担金廃止の問題は、22 年度に限り特定事業に関わる地方負担金の規模（約 600 億円）が、どういう理由で 22 年度に限られているのか。22 年度に限るという保証はどのようなにあるのか。

（二井山口県知事）

- 25 年度までの廃止を目標にするが、出先機関の廃止の問題といかに解決をするかがこれからの課題だ。他の PT とも連携していかなければならない。
- 維持管理費の特定事業について、22 年度に限り地方負担とする理由は、財源不足による国からの協力要請があったため。

